

新法許可業種	営業の概要
飲食店営業	食品を調理し、又は設備を設けて客に飲食させる (旧法 喫茶店営業を含む)
調理機能を有する自動販売機で食品を販売する営業	調理の機能を有する自動販売機により、調理された食品を販売する(食品衛生上の危害発生防止装置を有するものを除く)
菓子製造業	ケーキ、クッキー等の菓子、パン、あん類の製造をする
アイスクリーム類製造業	アイスクリーム、アイスシャーベット、その他液体を混和したものを凍結させた食品を製造する
乳処理業	牛乳、殺菌山羊乳、脱脂乳、加工乳を処理又は製造する
特別牛乳搾取処理業	特別牛乳の搾取、処理を一貫して行う
乳製品製造業	クリーム、バター、チーズ、乳等を主原料とする食品、乳酸菌飲料等を製造する
集乳業	生乳を集荷し、保存する
食肉処理業	と殺解体した鳥獣の肉等を分割細切する、野生獣畜を解体する
食肉販売業	鳥獣の生肉(骨、内臓を含む)を販売する 包装済み食肉の販売を除く
食肉製品製造業	ハム、ソーセージ、ローストビーフ等の食肉製品を製造する、または、これらと併せて食肉を使用したそうざいを製造する
魚介類販売業	施設を設けて、鮮魚介類(冷凍を含む)を販売する 生きたまま、又は包装済み魚介類の販売を除く
魚介類競り売り営業	主としてせりの形態により魚介類を販売する
水産製品製造業	魚介類その他の水産動物又はその卵を主原料とする食品を製造する、又はこれらと併せて水産動物等を使用したそうざいを製造する
冷凍食品製造業	そうざい製造業に係る食品の冷凍品を製造する
複合型冷凍食品製造業	冷凍食品製造業と併せて食肉処理業又は菓子製造業、水産製品製造業、麺類製造業に係る食品を製造する
食品の放射線照射業	ばれいしょの発芽防止の目的で放射線を照射する
清涼飲料水製造業	生乳を使用しない清涼飲料水又は生乳を使用しない乳製品(飲料)の製造、小分けをする
氷雪製造業	氷を製造する
食用油脂製造業	サラダ油等の食用油脂、マーガリン、ショートニングを製造する
みそ又はしょうゆ製造業	みそ若しくはしょうゆ、又は併せてこれらを主原料とする食品を製造する

新法許可業種	営業の概要
密封包装食品製造業	レトルトパウチ食品、缶詰、瓶詰その他の容器包装に密封された食品であって、保存に冷凍又は冷蔵を要しない食品を製造する
酒類製造業	酒類の製造、小分けを行う
豆腐製造業	豆腐を製造、又は併せて豆腐若しくは豆腐の製造に伴う副産物を主原料とする食品を製造する
納豆製造業	納豆を製造する
麺類製造業	生めん、ゆでめん、乾めん、そば、マカロニを製造する
そうざい製造業	おかず類（煮物、焼き物、揚げ物等）、又はこれらと米飯等の主食を組み合わせた食品を製造する（半製品含む）
複合型そうざい製造業	そうざい製造業と併せて食肉処理業又は菓子製造業、水産製品製造業又は麺類製造業に係る食品を製造する
添加物製造業	食品衛生法で規格が定められた添加物を製造する
液卵製造業	鶏卵から卵殻を取り除いたものの製造、小分けをする
漬物製造業	漬物又は併せて漬物を主原料とする食品を製造する
食品の小分け業	各製造業で製造した既製品を小分けし、容器包装に入れる
臨時営業	行事・祭典等において、簡易な施設を設けて、食品を調理し、提供する